

東日本大震災からの 復興の状況と取組



写真提供：銚子市

— 2017年1月 —



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

目次 CONTENTS

東日本大震災の概要	1
「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針	2
Ⅰ. 被災者支援	3
Ⅱ. 住宅再建・まちづくり	5
Ⅲ. 産業	8
Ⅳ. 福島復興・再生	10
Ⅴ. 「新しい東北」の創造に向けて	12
復興の姿の国内外への発信	17
東日本大震災に係る政府の対応	18
集中復興期間(平成23～27年度)における復興関連予算の執行状況	19
平成29年度復興特別会計予算案の概要	19
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し(主な指標)	20

コラム

いわて復興ウォッチャー調査	14
宮城県における震災の記憶の風化防止の取組	15
福島県は今どうなっているの？	16

東日本大震災の概要

発生日時	平成 23 年 3 月 11 日 14:46
マグニチュード	9.0
地震型	海溝型
被災地	農林水産地域中心
震度 6 弱以上県数	8 県 (宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉)
津波	各地で大津波を観測 (最大波 相馬 9.3m 以上, 宮古 8.5m 以上, 大船渡 8.0m 以上)
被害の特徴	大津波により, 沿岸部で甚大な被害が発生, 多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者 15,893 名 行方不明者 2,556 名 (平成 28 年 12 月 9 日現在)
住家被害 (全壊)	121,739 戸 (平成 28 年 12 月 9 日現在)
災害救助法の適用	241 市区町村 (10 都県) (※) 長野県北部を震源とする地震で適用された 4 市町村 (2 県) を含む
震度分布図 (震度 4 以上を表示)	<p>震度 4 5弱 5強 6弱 6強 7</p>

「復興・創生期間」における 東日本大震災からの復興の基本方針

- 政府は、復興期間を平成32年度までの10年間と定め、復興需要が高まる平成27年度までの5年間で「集中復興期間」と位置付け。また、平成28年度から平成32年度を「復興・創生期間」と位置付け。
- 平成28年3月11日、既存の方針や復興の進展等を踏まえつつ、「復興・創生期間」において重点的に取り組む事項を定めた「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定。
- 本基本方針の概要は以下の通り。

1. 基本的な考え方

- **地震・津波被災地域では**、平成28年度にかけて多くの恒久住宅が完成。10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けた**新たなステージ**において、多様なニーズに切れ目なく、きめ細かに対応
- **福島においては**、平成29年3月には避難指示解除準備区域等の避難指示解除等が進み、**本格的な復興のステージ**。福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も**継続して、国が前面に立って取り組む**
- 人口減少等の「課題先進地」である被災地において、**被災地の自立**につながり、**地方創生のモデル**となるような「**新しい東北**」の姿を創造

2. 各分野における今後の取組

(1) 被災者支援（健康・生活支援）	● 避難生活の長期化に伴う心身のケア 、住宅・生活再建支援など、 ステージに応じた切れ目のない支援
(2) 住まいとまちの復興	● 住宅再建 の計画通りの進捗、 医療・介護 提供体制の復興、 被災地発展の基盤となるインフラ整備 の推進
(3) 産業・生業の再生	● 観光振興 、 水産加工業 の販路開拓支援、農業の大規模化など 創造的な産業復興
(4) 原子力災害からの復興・再生	①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充
(5) 「新しい東北」の創造	● 企業・大学・NPO など民間の人材やノウハウの最大限の活用、 蓄積したノウハウを被災地で普及・展開

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

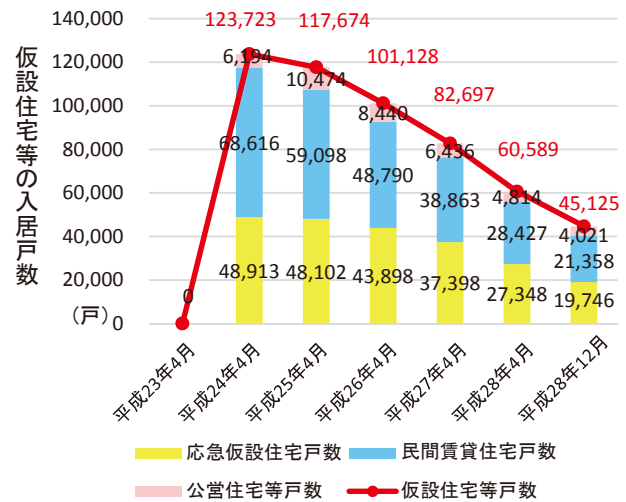
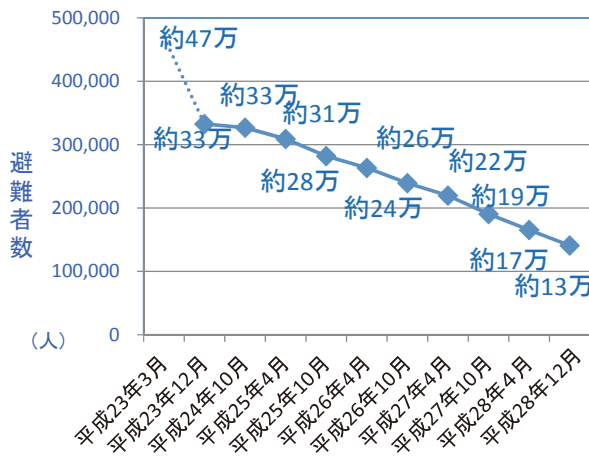
- **東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC**等の機会を活用した復興の姿の発信、震災の**記憶と教訓の継承**
- 基本方針の実施状況等について**フォローアップ**、**3年後の見直し**

I. 被災者支援

▶これまでの実績・成果▶▶▶▶

○避難者数の推移・仮設住宅への入居状況

- ・避難者数は発災直後の約47万人から、約13万人まで減少。
- ・避難所から仮設住宅、公営住宅への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約4万5千戸へと減少。



○見守り、心身のケア

- ・仮設住宅等の見守りを行う相談員の確保
- ・介護等のサポート拠点を平成28年10月現在で104か所設置
- ・被災者の方々の生きがいを持って暮らしていただくための活動を支援（「心の復興」事業）



▶これまでの施策▶▶▶▶

避難生活が長期化する中、被災者の方々の心の健康への影響や、コミュニティの弱体化等、復興の進展に伴う課題に対応するため、総合的な施策を策定し、被災者支援の取組に対し支援を実施した。

○被災者支援（健康・生活支援）に関する総合的な施策の策定（平成27年1月23日）

被災者の方々の心と体の健康への支援や災害公営住宅でのコミュニティ形成支援、被災者支援の総合的な推進等に取り組むための具体的な対策を取りまとめたもの

○被災者健康・生活支援総合交付金の創設（平成27年度）

自治体が策定する事業計画の下、被災者の見守り・コミュニティ形成支援、子どもに対する支援の取組みを支援

○被災者健康・生活支援総合交付金を拡充し、被災者支援総合交付金を創設(平成28年度)

生活・住宅再建に関する相談対応への支援や「心の復興」事業を追加し、関連事業を統合するなどの拡充を図り、自治体における被災者支援の取組を一体的に支援

取組例

(1) 住宅・生活再建相談支援

～ 住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援

例・避難者の住宅再建相談、生活・就労相談等（岩手県、宮城県、福島県）



(2) コミュニティ形成支援

～ 災害公営住宅移転後等のコミュニティ形成を支援

例・災害公営住宅入居者の交流会、既存のコミュニティと連携したワークショップの開催等を実施（岩手県釜石市）
・災害公営住宅への移転者と周辺住民との交流活動を支援（宮城県山元町）



(3) 心の復興 ～ 被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

例・人形浄瑠璃の体験ワークショップ、発表会を通して、仮設住宅入居者と避難先の地域住民が交流する場を提供し、地域コミュニティの形成を図る
・学生が仮設住宅に居住し、学生と住民が調和しながらコミュニティ内での助け合いを活性化



(4) 被災者生活支援

～ 仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

例・仮設住宅住民の買物支援と見守りのため、移動販売車を派遣（福島県相馬市）
・仮設住宅と公的機関、金融機関、医療機関、商業施設等を巡回する無料バスを運行（福島県川俣町）



(5) 県外避難者支援 ～ 福島県から県外に避難された方の帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

例・相談窓口の設置（全国25か所）
・ふるさとの復興状況に関する情報提供
・避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）



▶ 今後の課題 及び 対応策 ▶▶▶▶

- ・震災から6年を迎え、仮設住宅から恒久住宅への生活の場の移転が本格化する一方、長期の避難生活を余儀なくされている方々の心身のケアや被災者の方々の暮らしの再建を後押ししていくことが重要となっている。
- ・復興の進展に伴う新たな課題に対して、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行っていく。

これからの対策

- ◆見守り・心身のケアへの支援
高齢者などに対する見守りや心のケアを支援
- ◆住宅・生活再建への支援
住宅・生活再建のための相談支援体制を整備
- ◆コミュニティ形成への支援
災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成、既存のコミュニティとの融合を支援
- ◆生きがいづくりの支援
自ら活動する機会の創出を通じて、人と人とのつながりづくりや生きがいを持つことに資する取組を支援

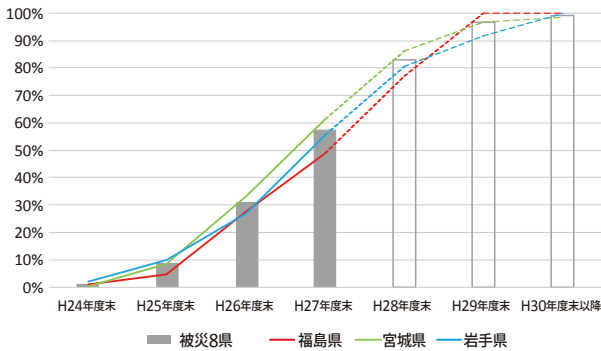
Ⅱ. 住宅再建・まちづくり

▶これまでの実績・成果▶▶▶▶▶

道路、河川、上下水道等のうち生活に密着したインフラの復旧は概ね終了。

今後は、被災地の発展基盤となる復興道路・復興支援道路等の交通・物流網の整備や、工事がピークを迎えている住まいの再建や復興まちづくりを着実に進める。

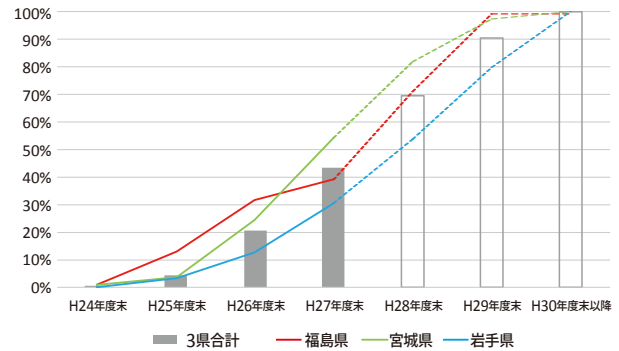
災害公営住宅整備完了進捗率



※被災8県とは岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県を合わせた計8県のことである。

- 災害公営住宅は、約2.2万戸が完成(74%)*
- 28年度末に83%、29年度末に97%が完成見込み

民間住宅等用地造成工事完了進捗率



※「民間住宅等用地」は、地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地数を計上。

- 民間住宅等用地は、約1.1万戸が完成(57%)*
- 28年度末に69%、29年度末に90%が完成見込み
データについてはH28.9月末時点。※についてはH28.11月末時点。

▶これまでの施策▶▶▶▶▶

復興大臣の下に関係省庁からなる「住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース」を開催。政府一丸となって、5度にわたる100近い加速化措置を実施。

<加速化措置の概要>

H25.2.4 農地法の規制緩和

H25.3.7 「加速化措置第1弾」

- ①「住まいの復興工程表」の策定
- ② 実現および加速化のための主な措置（施策パッケージ）
 - ・用地取得、埋文調査、発注者支援、施工確保対策 等

H25.4.9 「加速化措置第2弾」

- 用地取得手続きの簡素化や施工確保対策
 - ・防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化
 - ・土地収用手続きの効率化
 - ・財産管理制度の円滑な活用
 - ・造成工事等の早期化 等

H25.10.19 「加速化措置第3弾」

- ①「用地取得加速化プログラム」の策定
 - ・財産管理制度、土地収用制度、用地実務支援の措置の拡充
- ② 住宅再建の加速化
 - ・災害公営住宅分野の施工確保、入札不調対策
- ③ 加速状況の見える化
 - ・「つちおと情報館」など見える化のワンストップ化 等

H26.1.9 「加速化措置第4弾」

- ①「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定
 - ・「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」策定、商業施設等復興整備事業による支援、専門家派遣
- ② 住宅再建の加速化
 - ・東北六県における各発注機関の発注見通しを統合し公表 等

H26.1.21 「住まいのこだわり設計事例集」

H26.2.1 「用地加速化支援隊」の創設

H26.5.27 「加速化措置第5弾」

- 「民間住宅の早期自立再建支援パッケージ」の策定
 - ・被災者からの住宅再建具体化に向けた相談への対応強化
 - ・登記手続、住宅ローン実行の迅速化による早期の住宅着工
 - ・再建工事集中時の建設事業者の人材・資材確保支援
 - 「被災地特化型用地取得加速化パッケージ」の策定 等
- H26.5.30 がんばれ復興！まちづくりのトップランナー（復興まちづくり先導事例集）

H26.8.25 「工事加速化支援隊」の創設

H27.1.16 「隘路打開の総合対策」

- これまでの加速化措置を充実・補完し総合化
 - ・被災3県の災害公営住宅の標準建設費の引き上げ
 - ・災害公営住宅の資材調達・人材のマッチングサポート
 - ・防災集団移転促進事業の移転元地の活用事例集の作成 等

<更なる施工確保対策>

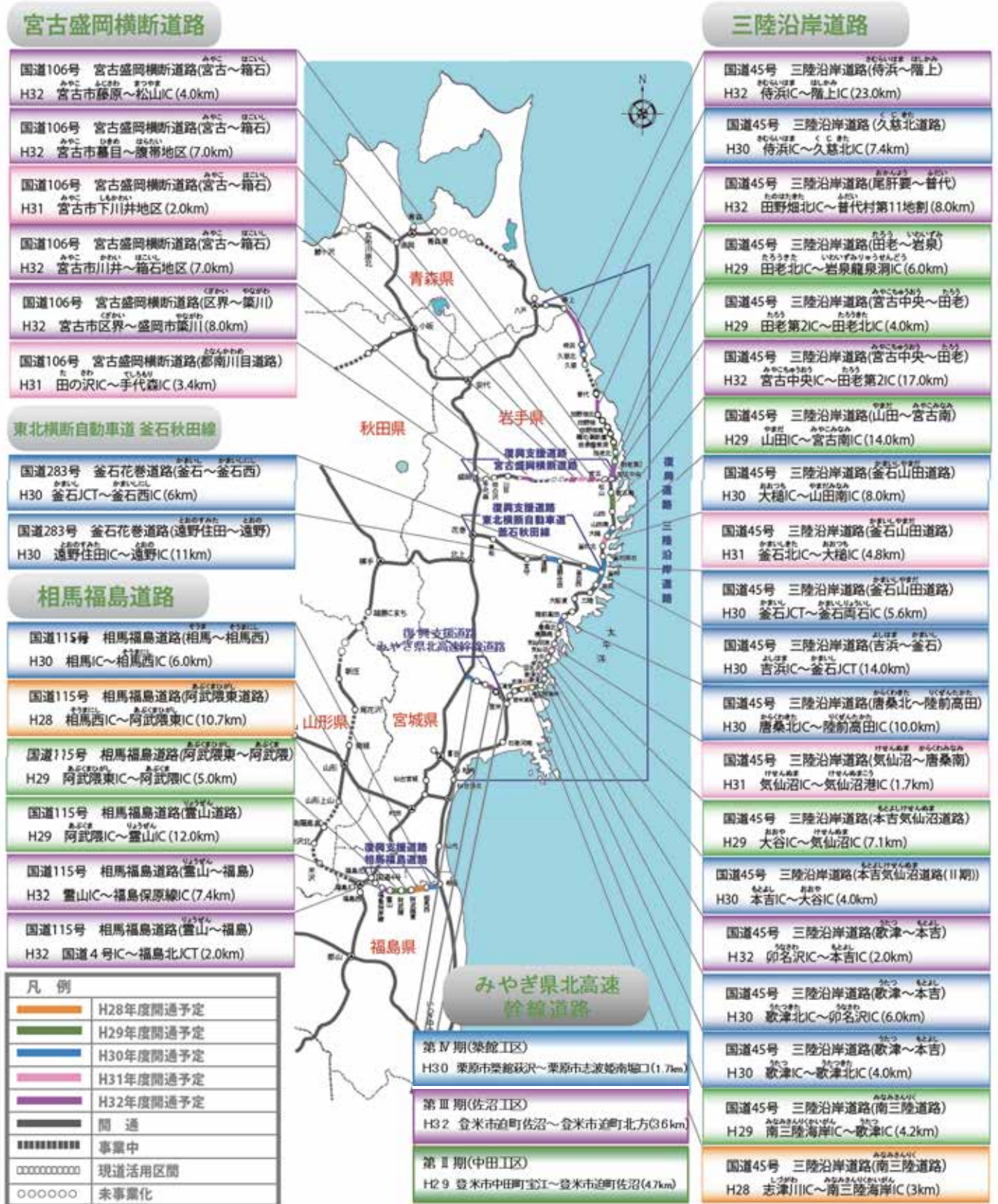
H27.2.1 公共工事設計労務単価の引き上げ
(※被災3県全職種平均+6.3% (対24比+39.4%))

H27.2.2 災害公営住宅建築工事におけるクレーン経費増対応
(※ 共通仮設費率を1.3倍に引き上げ)

H28.2.1 公共工事設計労務単価の引き上げ
(※被災3県全職種平均+7.8% (対24比+50.3%))

▶ 今後の課題 及び 対応策 ▶▶▶▶▶

○ 復興道路・復興支援道路の開通見通し (平成28年10月公表)



○鉄道の復旧状況

— 運行中 — BRT運行中 - - - 不通区間



○山田線（宮古～釜石）

三陸鉄道への運営移管について関係者で合意
H30年度末の再開を目指してH27.3よりJR東
日本で工事中

○大船渡線（盛～気仙沼）

H27.12.25 ～ BRTによる本格復旧で合意

○気仙沼線（気仙沼～柳津）

H28.3.18 ～ BRTによる本格復旧で合意

三陸鉄道（盛駅）全線開通時の様子（H26.4）



(写真提供：三陸鉄道)



国土地理院地図に追記

○石巻線（小牛田～女川）

H27.3.21 ～ 運転再開

○仙石線（あおば通～石巻）

H27.5.30 ～ 運転再開（一部ルート移設）
仙石線と東北本線の接続線を整備し、石巻～
仙台の時間短縮を実現

○常磐線（浜吉田～相馬 22.6km）

H28.12.10 ～ 運転再開（一部ルート移設）

※常磐線原ノ町～竜田間については、P10を参照。

※常磐線は平成31年度末までの全線開通を目指す。

常磐線（新地駅）運転再開時の様子（H28.12）



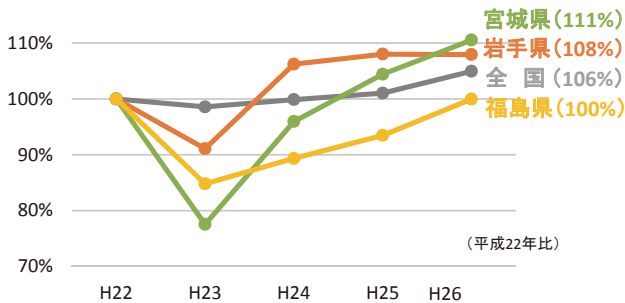
Ⅲ. 産業

▶これまでの実績・成果▶▶▶▶▶

被災3県の製造品出荷額等は概ね震災前の水準まで回復した。また、震災後、直ちに整備された仮設商店・工場等は、入居者の本施設への移行等により徐々に撤去が進んでいる。一方で、風評被害等の影響が大きい観光業においては、インバウンドが東北地方に十分取り込めておらず、また水産加工業等の業種では、売上の回復が遅れている。

① 製造品出荷額等の回復状況について

製造品出荷額等

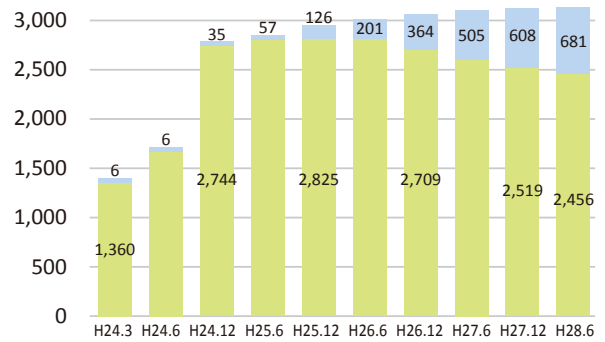


出典：経済産業省「工業統計」

- 岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- 岩手県は、他県よりも回復が早く、平成24年には震災前の水準を上回った。
- 宮城県は、平成23年の落ち込みが最も大きかったが、平成26年には震災前と比べて1割増の水準となった。
- 福島県も、原子力災害からの復興は着実に進展しており、県全体の製造品出荷額等は概ね震災前の水準まで回復した。

② 仮設商店・工場等の入居者数について

仮設施設の入居者数・退去者数



■ 入居者数 ■ 退去者数

(中小企業基盤整備機構調べ)

- 各被災市町村からの設置要望を受け、仮設店舗・工場等を整備し、多い時期には2,800を超える事業者が仮設施設に入居していた。
- 徐々に入居事業者の本施設への移行が進んでおり、平成28年6月時点で681事業者が退去し、入居者は2,456事業者となった。

③ 農業・水産業の復興状況について

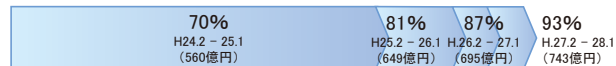
営農再開可能面積 津波被災農地の営農再開状況



平成28年から農地転用を除き整理

水揚金額

被災3県の主要な魚市場の水揚げ状況 (被災前年比 (平成22年3月-平成23年2月合計))



(農林水産省調べ)

水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設 (812施設) の復旧状況 (H28年6月末)



(水産庁調べ)

製造品出荷額等

被災3県の水産加工品の製造品出荷額 (被災前年比 (平成22年1月-12月合計))

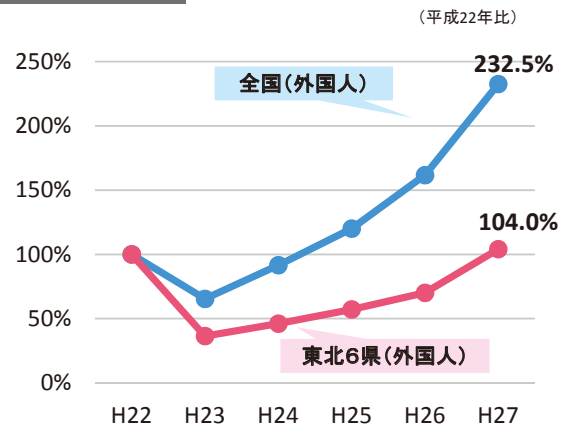


出典：経済産業省「工業統計」

- 津波被災農地は、計画的に復旧事業を進め、約8割で営農再開が可能となった。
- 水揚金額は、被災前1年間に比べ、9割程度まで回復し、水産加工施設は約9割で業務再開している。
- 他方、水産加工業の平成26年の製造品出荷額等は、被災前1年間に比べると、約8割にとどまっている。

④ 観光業の復興状況について

外国人宿泊者数



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

(注) 従業員10人以上の宿泊施設を対象

- 東北への旅行需要は回復傾向にあるが、根強い風評被害等の影響が依然として残っている。
- 特に、外国人の宿泊者数は、震災前とほぼ同水準に回復したが、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。

▶これまでの施策▶▶▶▶

中小企業等グループ補助金による被災施設の復旧や、企業立地補助金による新規立地の推進など、これまでの災害復興施策として前例のない支援を実施した。

(1) 速やかな復興を実現するための取組

① 中小企業等グループ補助金（総額：4,889億円）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県等の674グループ11,122事業者を支援。
(平成28年9月時点)



② 仮設工場・店舗等整備事業（総額：353億円）

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、長野県に586か所整備し、2,456事業者が入居。

(平成28年6月時点)



③ 企業立地補助金

・ふくしま産業復興企業立地支援事業（総額：2,102億円）

福島県において、345件を交付決定。

・原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金（総額：140億円）

宮城県、栃木県、茨城県で、75件を交付決定。

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（総額：2,090億円）

青森県、岩手県、宮城県、茨城県の津波浸水地域及び福島県全域で303件を交付決定。

(平成28年9月末時点)



④ まちなか再生計画の認定

岩手県、宮城県、福島県の7市町村において、まちなか再生計画を認定し、商業施設整備を支援。



(平成28年10月時点)

(2) 農業・水産業の再生への取組

① 農業

・災害復旧事業

津波被災農地のうち16,770ha、主要な排水機場93か所等を復旧。

・農地整備事業

農地の大区画化4,420haを実施。

(平成28年9月末時点)

② 水産業

・共同利用漁船等復旧支援対策事業

漁船10,296隻、定置網422ヶ統を復旧支援。

(平成28年8月時点)

・がんばる漁業・養殖業復興支援事業

漁船112隻、養殖業981経営体を支援。

(平成28年9月末時点)

(3) 観光業の復興への取組

① 東北観光復興対策交付金

地域からの発案に基づき実施される滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援。

② 東北観光復興プロモーション

東北地方の観光魅力を世界に向けて集中的に発信し、東北への誘客を強力に促進。

③ 福島県における観光関連復興支援事業

教育旅行の誘致に向けた取組等、福島県が実施する国内観光振興に関する取組を支援。

▶今後の課題 及び 対応策▶▶▶▶

人口減少、少子高齢化が進む中において、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生するため、復興のステージの移行を踏まえつつ、産業・生業の再生に政府一丸となって取り組む。

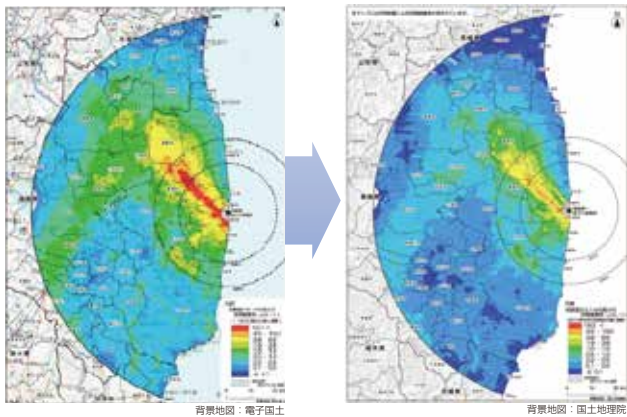
<p>① 観光の振興</p> <p>広域観光周遊ルート形成をはじめとするインバウンド促進や東北の魅力を国内外に発信する取組等、地域の自然・歴史文化・食等の資源を活かし、関係省庁で連携して東北の観光復興の取組を一層推進する。</p>	<p>② 水産加工業の再生</p> <p>水産加工業について、販路の回復・新規開拓等の取組を支援する。</p>	<p>③ 商店街の再生</p> <p>仮設店舗から本設店舗への移行や商業施設整備を支援し、商店街の再建、まちのにぎわいの再生を図る。</p>
<p>④ 地域復興マッチング「結の場」</p> <p>被災地域企業の経営課題等の解決を図るため、支援提案企業とのマッチングを開催する。(これまで18回開催。220件(※)の連携事業が成立。)</p> <p>※ 平成27年度までに開催した14回の成果</p>	<p>⑤ ハンズオン支援事業</p> <p>新商品開発、販路開拓、事業計画策定等の事業化に向けた実務支援を行う。(平成27年度までに39件の支援を実施。)</p>	<p>⑥ 事例集の作成</p> <p>被災地における事業者の先導的な成功事例や創造的な取組を紹介する事例集を作成する。(平成24年度以降、毎年作成。)</p>



Ⅳ. 福島県の復興・再生

▶これまでの実績・成果▶▶▶▶▶

空間線量率の低下・除染の進捗



2011年11月時点 2015年9月時点
 出典：原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング

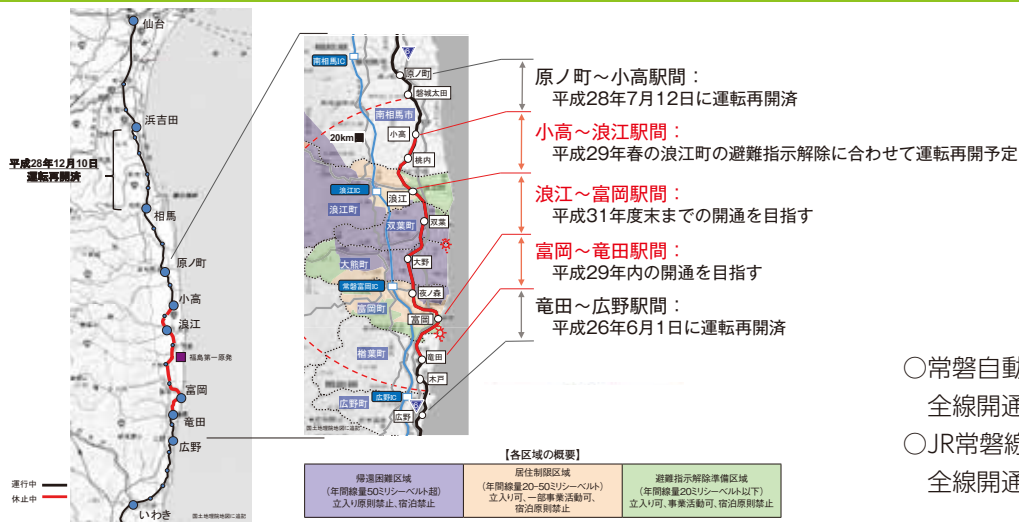
<空間線量率の低下>

○東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内の空間線量率平均(※)は、2011年11月比で約65%減少
 ※地表面から1mの高さを計測

<除染の進捗>

○平成28年12月末時点で、田村市、楢葉町、川内村、大熊町、葛尾村、川俣町、双葉町は除染実施計画に基づく面的除染が完了
 ○南相馬市、浪江町、富岡町、飯館村は、平成29年3月完了を目指し、引き続き、除染実施計画に基づき除染を実施

インフラの整備



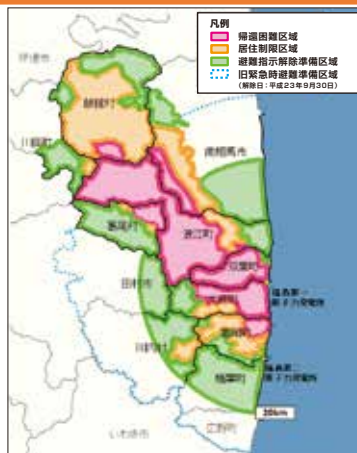
○常磐自動車道は、平成27年3月に全線開通。
 ○JR常磐線は、平成31年度末までの全線開通を目指す。

避難指示区域の見直しと解除

平成23年4月22日時点
(事故直後の区域設定が完了)

平成25年8月8日
(区域見直しの完了時点)




平成28年10月28日以降(現在)



○福島第一原発の事故発生を受け、避難指示区域等が設定
 ○平成24年4月以降、順次避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3種類に区域を見直し(平成25年8月完了)
 ○避難指示解除準備区域及び居住制限区域においては、平成28年7月までに、田村市、楢葉町、葛尾村、川内村、南相馬市の避難指示を解除し、飯館村、川俣町の平成29年3月の避難指示の解除を決定

食品の安心・安全（福島県産農林水産物のモニタリング等状況）

（平成28年4月1日～28年10月31日）
※「玄米」のみ、平成28年8月24日～平成28年11月15日

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
 玄米（H28年産）	約860万件	0件	0.00%
 野菜・果実	2,998件	0件	0.00%
 畜産物	2,496件	0件	0.00%
 栽培きのこ	562件	0件	0.00%
 海産魚介類	4,908件	0件	0.00%
 内水面養殖魚	66件	0件	0.00%
 山菜・野生きのこ	1,031件	2件	0.19%
 河川・湖沼の魚類	502件	4件	0.80%

基準値
超過なし

出典：福島県「ふくしま復興のあゆみ（第18版）」を参考に作成

○福島県産農林水産物は、出荷前に検査を実施。**玄米、野菜・果実、畜産物、栽培きのこ等で基準値を超過したものはゼロ**

▶これまでの施策▶▶▶▶▶

- 被災地の現場において施策を迅速に判断・実行するため、平成25年2月に、復興大臣をトップとして現地の担当副大臣などで構成される福島復興再生総局を設置。
- 避難者・帰還者に対する生活の安定を図ることなどを目的とし、平成24年3月に福島復興再生特別措置法を制定。平成27年5月の改正においては、避難住民の円滑な帰還を促進するため、新市街地を円滑・迅速に整備するための事業制度（一団地の復興再生拠点整備制度）を創設するなど、状況の変化に対応して随時改正を実施。
- 長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援するため、平成25年度補正予算において福島再生加速化交付金を創設。平成27年5月に福島復興再生特別措置法の改正を行い、一団地の復興再生拠点整備制度等を追加。
- 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成27年6月改訂）において、避難指示解除準備区域・居住制限区域については、平成29年3月までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速する方針を明示。また、福島相双復興官民合同チームを創設し、避難している事業者への個別訪問・相談支援を実施。
- 長期避難者向けの復興公営住宅については、全体で平成29年度までに4,890戸の整備を計画。平成26年9月から入居が開始。
- 平成27年7月に福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言を取りまとめ、30～40年後の姿を見据えた、2020年の課題と解決の方向を提示。
- 「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」を閣議決定（平成28年12月）し、原子力災害からの福島復興・再生を一層加速していくため、必要な対策の追加・拡充を行うことを明示。

▶今後の課題 及び 対応策▶▶▶▶▶

- 廃炉・汚染水対策の安全かつ着実な実施と適切な情報発信
- 国・市町村の除染実施計画に基づく面的除染の完了に向けた取組、中間貯蔵施設への除去土壌等の継続的搬入、放射性物質汚染廃棄物の処理
- 放射線に係る健康管理の支援、リスクコミュニケーションの充実、商業機能や医療・介護施設、学校の復旧等生活再開に必要な環境整備などの住民の帰還支援に向けた取組を加速
- 避難指示解除準備区域・居住制限区域については、遅くとも平成29年3月までに避難指示を解除し、住民の方々の帰還が可能となるよう、あらゆる施策を総動員
- 福島復興再生特別措置法を改正し、帰還困難区域における特定復興再生拠点を整備する等の必要な措置を講じる
- 中長期、広域の視点で策定された福島12市町村の将来像の提言の個別具体化・実現
- 福島イノベーション・コースト構想に係る取組を福島復興再生特別措置法に位置付け、研究開発の促進に向けた法律上の特例措置や関係者の会議を創設し、同構想を推進
- 福島相双復興官民合同チームの中核である福島相双復興推進機構を福島復興再生特別措置法に位置付け、官民合同チームが継続的・持続的に活動できるよう体制強化
- 風評被害対策の継続的な検証、一層の効果的取組の推進

など

V. 「新しい東北」の創造に向けて

- 東日本大震災の被災地は、震災以前から、日本全国の地域社会が抱える課題（人口減少、高齢化、産業の空洞化等）を抱えている。そのため復興にあたっては、原状復帰にとどまらず、こうした課題を解決し、「新しい東北」を創造していく必要がある。
- 復興庁では、「新しい東北」の創造に向けた取組として、被災地における先導的な取組の支援や新たな取組を実施する自治体や被災地の事業者に対するノウハウ支援等の取組を、企業、大学、NPO等と連携し、民間の人材やノウハウを最大限に活用しながら推進しており、今後はその普及・展開を実施。

▶ これまでの取組と成果 ▶▶▶▶

(1) 先導的な取組の加速化とその普及・展開

「新しい東北」先導モデル事業

- 「コミュニティの形成」や「産業・生業の再生」等の分野で、被災地で復興事業を行うNPOや民間企業等に対する支援を実施（平成25年度～平成27年度）。3年間で216の取組を支援。
- 先導的な取組の加速化により、他地域に展開可能な「モデル」を構築。

「新しい東北」官民連携推進協議会

- 被災地で事業展開されている多様な主体（企業・大学・NPO等）による取組について、情報の共有・交換を進め、連携を推進。
【会員数：1,286団体（平成29年1月時点）】
- 協議会をきっかけとした被災地の団体と支援団体等との連携も生まれている。
- ウェブサイト上で、会員活動情報・支援情報・イベント情報を多数掲載し、Facebookも通じた情報発信を実施。

保育所等と連携した高齢者の健康づくり（平成27年度）

仮設住宅の高齢者が保育所・幼稚園で子どもと一緒に給食を食べ、世代間の交流を通じた孤食の解消や、生活の不活発化を原因とする心身機能の低下等の課題に対応するとともに、地域におけるつながりを創出。



各種分科会を設置



復興金融ネットワーク

金融機関をメンバーとした交流会や、「復興ビジネスコンテスト」で被災地での新規事業の立ち上げを後押し。



企業連携グループ

被災地域の民間企業による挑戦を、官民の支援機関が連携して効果的に支援。



地域づくりネットワーク

被災地自治体間での地域課題の解決に向けた情報共有や、被災地自治体に対するきめ細かな支援などを行う。

(2) 地域のプロジェクトに対する支援

自治体版ハンズオン支援事業

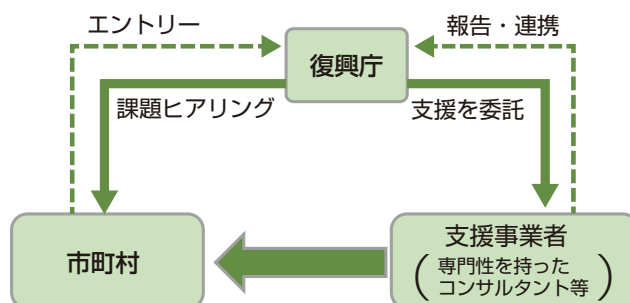
- 地域課題の解決に向け、先導モデル事業等のノウハウを参考として新たな取組を行う自治体を対象に、各自治体のニーズに応じ、きめ細かな伴走型支援を実施（平成28年度は10自治体を支援）。

地域住民が主役!住民主体の「通いの場」創設プロジェクト（福島県郡山市）（平成27年度）

市内の様々な地域で、地域の個性を活かした住民主体の「通いの場」（地域で運営し誰でも参加できる身近な場所）を創設し、介護予防に役立てる。



【自治体版ハンズオン支援の仕組み】



ニーズに応じた支援

- ・ ワークショップ等の開催
- ・ 連携先や先進事例の紹介 等

(3) 企業等の新規事業・販路開拓に対する支援

企業連携グループ

- 創造的な事業活動への支援体制を強化するため、官・民の支援団体・組織間の連携体制を構築。
- 産業復興に携わる官民担当者を対象に有益な支援情報を提供。【企業復興支援ネットワーク】
- 新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が集中支援を実施。【専門家派遣集中支援事業】

被災地企業の 新規事業等

新商品・サービスの開発
既存商品の高付加価値化
生産性向上・効率化
商業施設開発

登録専門家による
 継続的な助言指導・実務支援
 登録専門家の集中支援に必要な
 専門機関による調査・評価等
 平成27年度は21件の支援を実施

- 販路開拓等に向け、民間企業・団体の連携創出の場を提供。【販路開拓支援チーム（メンバー：26団体）】

(4) 地域産業創出の機運醸成

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト

- 平成25年度から、被災地における地域産業の復興や地域振興に資する取組を発掘。
- 受賞者に対して、PRや経営指導などのアフターフォローを実施。
- 平成28年度は大賞のほか、優秀賞3件、協賛企業による企業賞11件を表彰。

28年度大賞

株式会社JD Sound (宮城県仙台市)

「被災地石巻でMade In Japanのオーディオ製品を作ります」

- ・高品質なポータブルDJシステムを製造・販売する事業。
- ・石巻の企業に製造を委託し、地域産業の活性化にも貢献。



(5) 関係者間の連携・交流等の場の提供

「新しい東北」交流会

- 東日本大震災からの復興に向け、コミュニティ形成や産業・生業の再生など、様々な分野の取組主体の会員が一堂に会して情報共有・連携できる場を提供。
- 平成28年度は、福島県郡山市（平成28年11月19日）、岩手県釜石市（平成28年12月17日）、宮城県仙台市（平成29年2月9日）の3か所で交流会を開催。



「新しい東北」交流会 in 郡山
(平成28年11月19日開催)

(6) 普及・展開を促進する情報発信

「新しい東北」情報発信事業

- 「新しい東北」をはじめとした東北の挑戦の成果や東北の持つ魅力を全国に情報発信し、被災地内外に普及・展開するとともに、復興支援の輪を拡大。
- 復興庁単独での情報発信で終わるのではなく、民間のネットワークを活用した情報発信を展開。

<平成28年度「新しい東北」情報発信事業>

「酒」「食」「技」「町」「旅」「人」をテーマに、民間企業とタイアップした情報発信を実施。

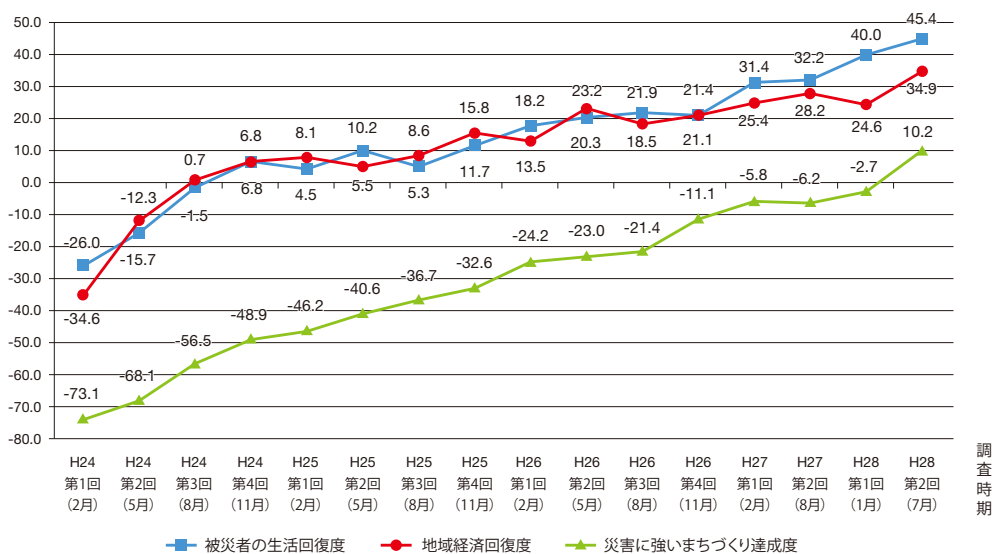


タイアップ事業者

- ・(株)ワールドヘリテージ
- ・東北風土マラソン&フェスティバル2017実行委員会
- ・(株)文化放送
- ・(株)福島ガイナックス
- ・(株)オールアバウト
- ・(一社)日本ジャーナリスト教育センター

いわて復興ウォッチャー調査

- 岩手県では、東日本大震災津波からの復興状況を定期的に把握するため、被災地域に居住または就労している方々を対象に、復興感（被災者の復興に対する実感）に関する調査（いわて復興ウォッチャー調査）を実施しています。
- 調査は、被災地域において復興の動きを観察できる立場にある方々の協力を得て、平成24年から継続して実施しているものです。
- 「被災者の生活回復度」「地域経済回復度」「災害に強いまちづくり達成度」の動向判断指数（※）の推移は以下の通りです。
- 今回の調査で「災害に強いまちづくり達成度」がマイナスからプラスに転じ、いずれの項目も上昇傾向にあります。



調査方法

- (1) 調査対象 岩手県の沿岸12市町村に居住又は就労している方々 150名程度
(原則として、毎回同じ方に対して調査を実施)
- (2) 調査方法 郵送による配布・回収
- (3) 調査時期 平成28年7月

※動向判断指数は、「回復した」の回答数がA、「やや回復した」の回答数がB、「どちらともいえない」がC、「あまり回復していない」がD、「回復していない」がEのとき、以下の式で算出。

$$\text{動向判断指数} = \{ (A \times 2 + B) - (D + E \times 2) \} \div 2 \div (A + B + C + D + E) \times 100$$

(注) 上記「回復した」は、設問によって「達成した」「進んでいる」等となる（ほかの選択肢についても同様）。



久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」のトンネル水槽（久慈市）



共同店舗棟「オール」完成記念「七夕」（山田町）

宮城県における 震災の記憶の風化防止の取組

宮城県では、震災発生からの時間の経過とともに、被災地への関心の低下が懸念されていることから、東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、風評被害の払拭を図るため、広報誌やポスター、ウェブサイトを活用し、復興に向けて取り組んでいる被災地の現状を県内外に発信しています。

みやぎ復興情報ポータルサイト

復興に関するお知らせ、復興の進捗状況、被災地の取材記事を掲載したブログなど、復興情報を集約・発信するポータルサイトを運営。



復興の「いま」を発信しています
みやぎ復興情報ポータルサイト
<http://www.fukkomiyaagi.jp/>



広報誌 「NOW IS. (ナウイズ)」

宮城県ゆかりの方や復興に取り組んでいる方の目を通した被災地の現状について掲載。



<http://www.fukkomiyaagi.jp/nowis/>

震災復興ポスター

「宮城は現在も現実に立ち向かう」をコンセプトとし、復興に向けて取り組む方々の「いま」の姿を、その決意や想いとともに表したポスターを作成。



<http://www.fukkomiyaagi.jp/report/poster/>

震災復興パネル

復興の進捗状況や復興に向けて取り組む方々を紹介するパネルを作成し、展示、貸出を実施。



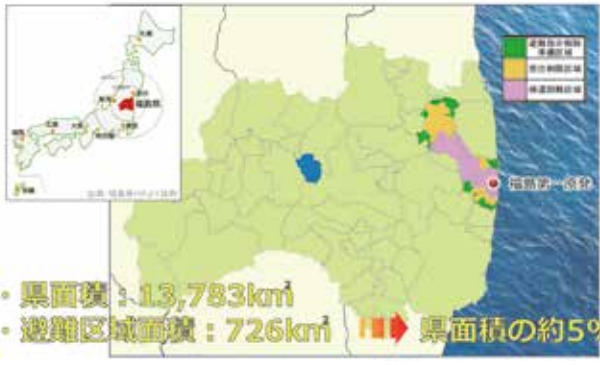
SNS 「いまを発信！復興みやぎ」

宮城県内の復興の様子や広報誌「NOW IS. (ナウイズ)」の取材写真・こぼれ話、「みやぎ復興情報ポータルサイト」の更新情報などを掲載し、宮城の「いま」を発信。



福島県は今どうなっているの？

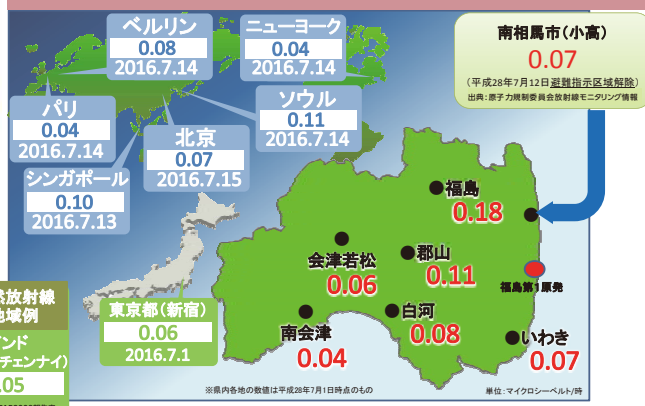
震災当時の映像が印象に残っている方もおられるかもしれませんが、福島県を取り巻く状況は変わっています。震災当初、避難指示区域は県の面積の約12%でしたが、現在は避難指示解除に向けた動きが進み約5%になっています。また、常磐自動車道の開通や再生可能エネルギーを始めとする新産業への取組など、福島県の復興は着実に進んでいます。課題は残っているものの、皆さんもぜひ福島県を訪れて現状を知っていただき、県産品を手に取り、味わっていただきたいと考えています。



・県面積：13,783km²
・避難区域面積：726km² → 県面積の約5%

出典：福島県、原子力被災者生活支援チーム資料を基に復興庁作成

福島県の復興情報ポータルサイト
「ふくしま復興ステーション」HP
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/>



都市	放射線量率	測定日
ベルリン	0.08	2016.7.14
ニューヨーク	0.04	2016.7.14
パリ	0.04	2016.7.14
北京	0.07	2016.7.15
ソウル	0.11	2016.7.14
シンガポール	0.10	2016.7.13
東京都(新宿)	0.06	2016.7.1
南会津	0.04	
会津若松	0.06	
郡山	0.11	
白河	0.08	
いわき	0.07	
福島	0.18	
南相馬市(小高)	0.07	(平成28年7月12日避難指示区域解除)
高自然放射線の地域例(インド)	1.05	(ケララ・チェンナイ)

※県内各地の数値は平成28年7月1日時点のもの
単位：マイクシーベルト時
出典：福島県「ふくしま復興のあゆみ(第17版)」、「放射線リスクに関する基礎的情報」並びに日本政府観光局、アメリカ合衆国環境保護庁及びフランス放射線防護原子力安全研究所を基に復興庁作成

原発事故の影響も緩和されてきており、福島県の空間線量率は、この5年間で大幅に減少しました。

また、福島第一原発に近く、避難指示が解除されたばかりの南相馬市小高地区を含め、県内の多くの場所では、空間線量率は諸外国の都市とほぼ同じ水準にあります。

福島県には花見山や鶴ヶ城、大内宿といった自然や歴史の名所を始め、温泉やご当地グルメなどの見どころが数多くあります。また、震災後に落ち込んだ教育旅行の回復に向けて、震災学習を充実させるとともに、放射線や環境問題を身近な視点から学べる「環境創造センター」をオープンしました。「ふくしまの今と魅力」を、実際にふくしまへ来て、見て、感じてください。



ふくしまの旅(福島県観光情報サイト)HP
<http://www.tif.ne.jp/>



福島県環境創造センターHP
<http://www.com-fukushima.jp/>

(単位: Bq/kg)

日本では、科学的根拠を踏まえ設定された世界で最も厳しいレベルの基準値に基づいて、生産・流通・消費の各段階で食品の放射性物質検査を行っています。例えば、日本では、一般食品は1キログラム当たり100ベクレルを基準値としていて、検査の結果、この基準値を超過した食品は市場には出荷されません。

日本 食品衛生法の 基準値		EU Council Regulation (Euratom) 2016/52		アメリカ CPG Sec. 560.750 Radionuclides in Imported Foods - Levels of Concern	コーデックス CODEX STAN 193- 1995	
飲料水	10	飲料水	1,000	食品	1,200	乳児用食品 一般食品
牛乳	50	乳製品	1,000			
乳児用食品	50	乳児用食品	400			
一般食品	100	一般食品	1,250			

※上記における基準値は、受ける線量を一定レベル以下にするためのものであり、必ずしも安全と危険の境目となるものではない。

※CODEX: 国際連合食糧農業機関 (FAO) と世界保健機関 (WHO) が設立した、食品の国際基準を作る政府間組織 (加盟国: 187か国とEU (2016年3月現在))

出典: 厚生労働省資料を基に復興庁作成

福島県産の米は、出荷前に一袋ずつ放射性物質検査を行っています。27、28年産米においては、基準値を超えて放射性物質が検出されたものが、一袋もありませんでした (28年産米の検査の状況については、11ページ「玄米」の部分参照)。

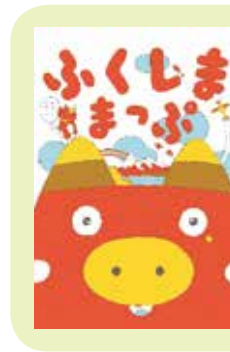
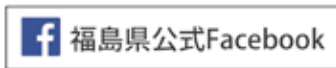


米の全袋検査の様子



全袋検査で基準値を超えていないことを示す米のラベル

福島県作成のコンテンツ



イラストも文字も全て手描きした福島県総合情報誌「ふくしままっぷ」を新たに発行! 福島県クリエイティブディレクター 箭内道彦さんの監修、イラストレーター 寄藤文平さんによるデザインのもと、写真を一切使わずに制作しました。

復興の姿の国内外への発信



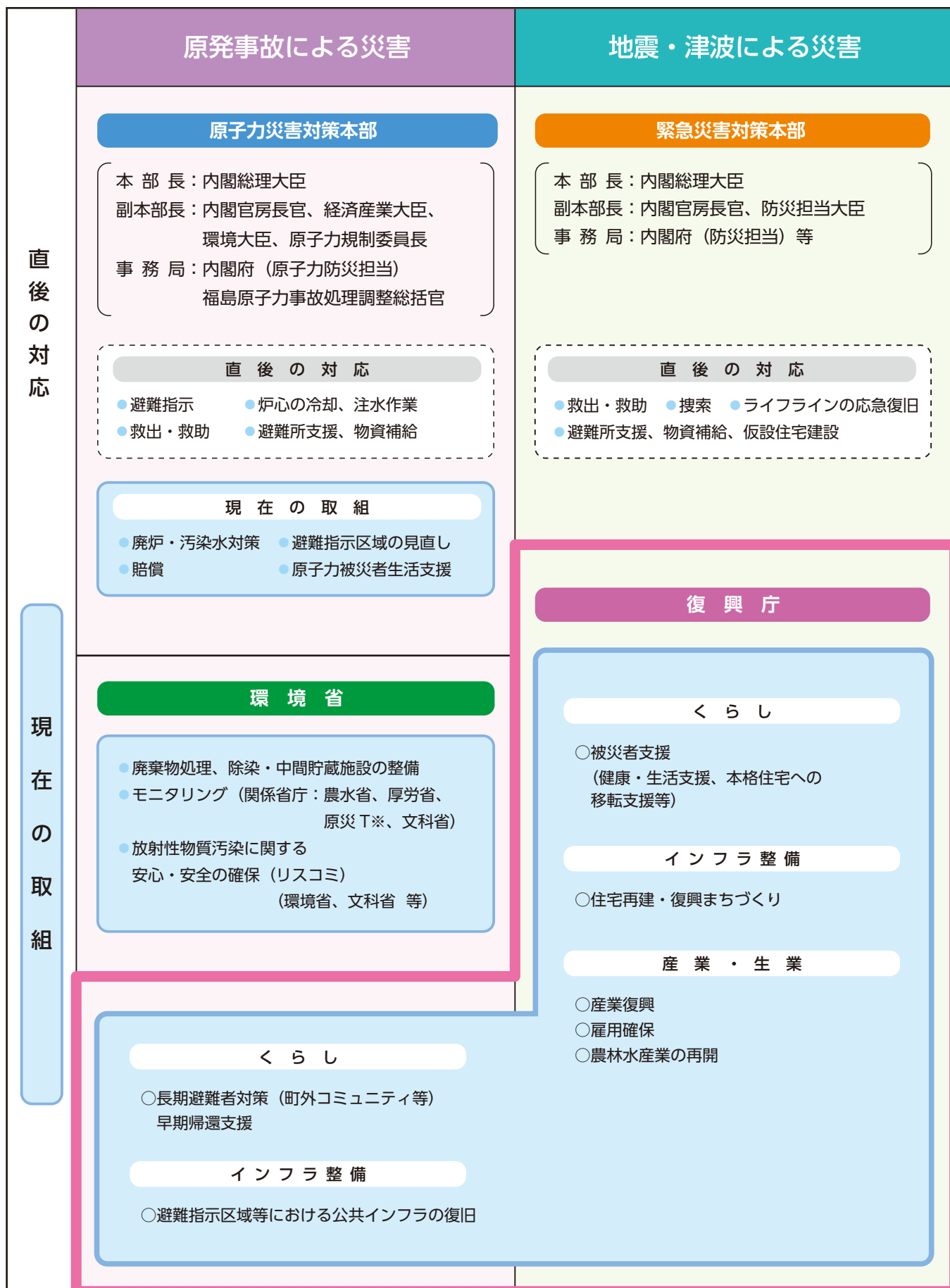
復興庁では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、被災地や関係機関と連携した取組を進めています。

岩手県釜石市で開催されるラグビーワールドカップ2019(TM)も含め、世界の注目が日本に集まる機会を捉え、復興を成し遂げた姿を世界に発信することとしています。



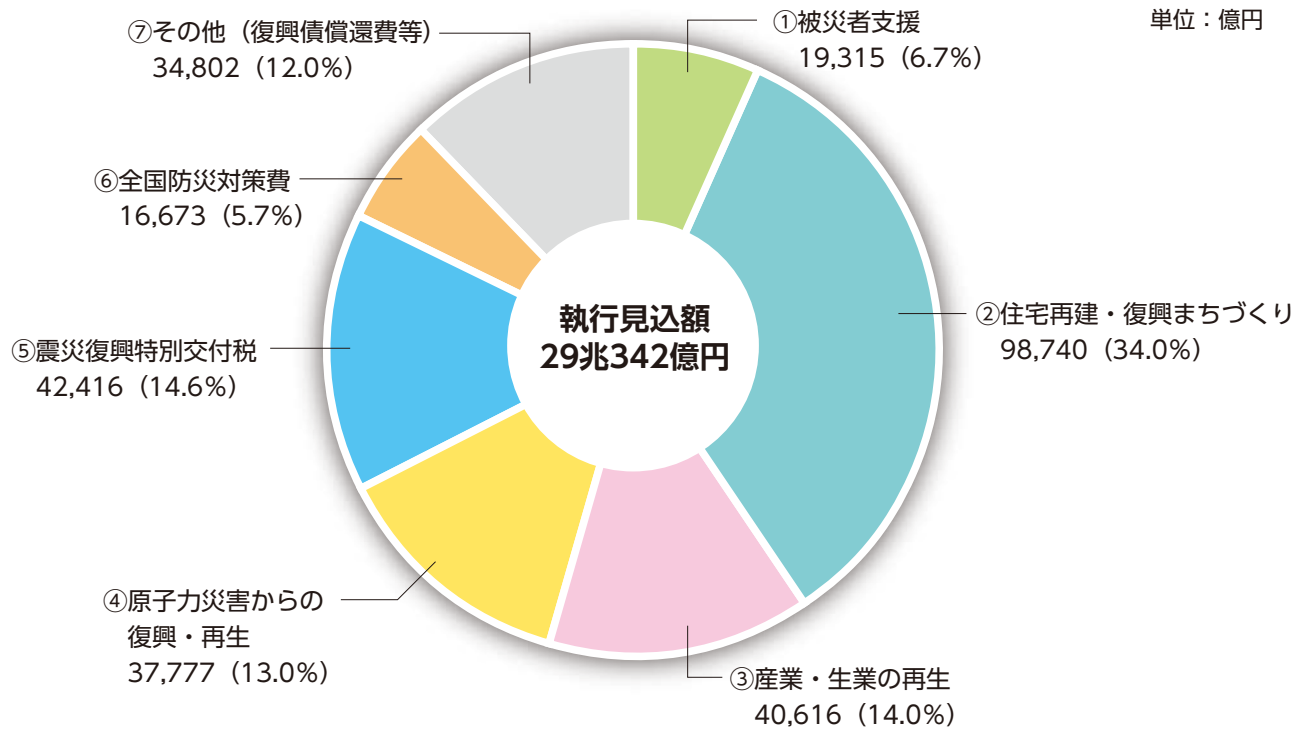
TM©RWCL 2015

東日本大震災に係る政府の対応



※原災T：内閣府原子力被災者生活支援チーム

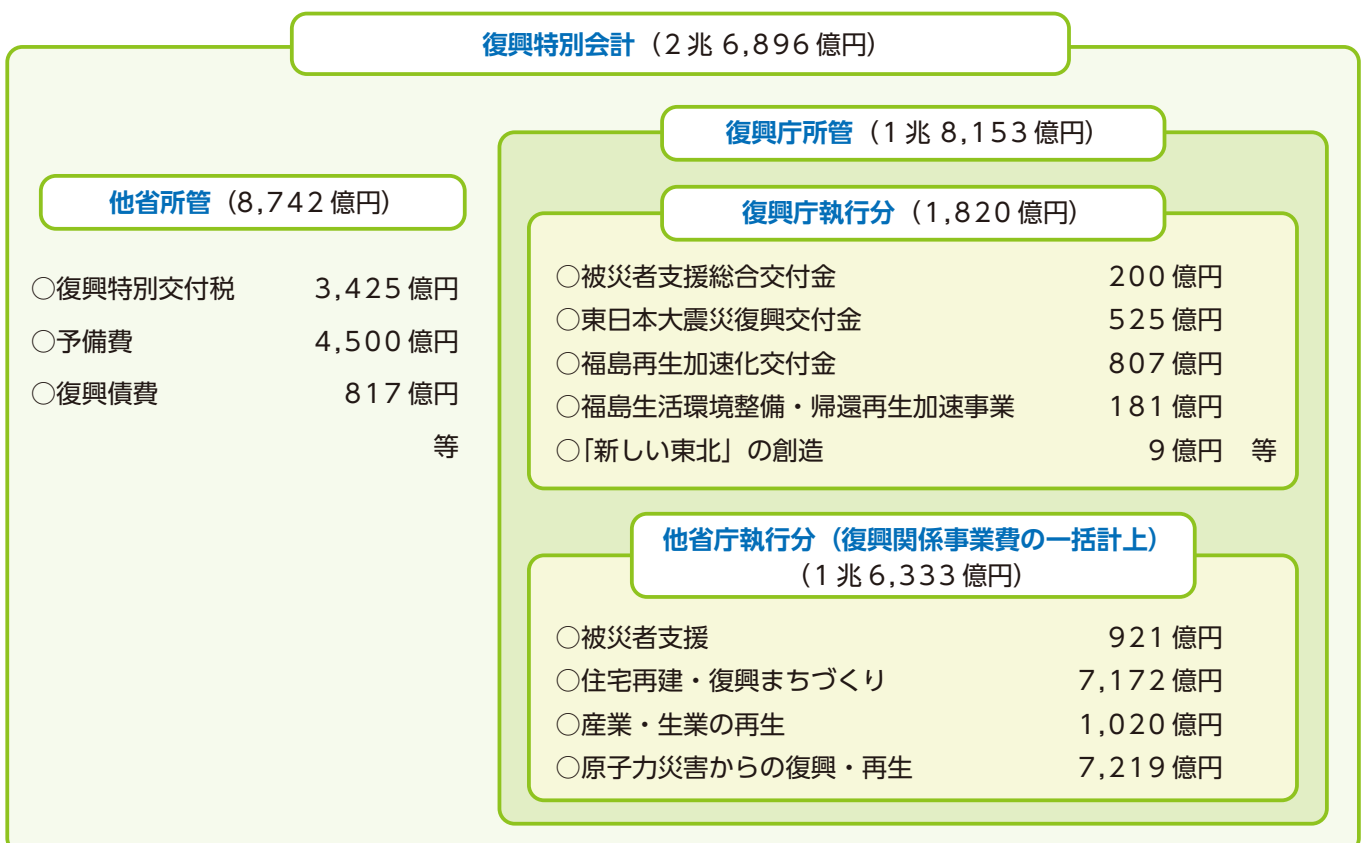
集中復興期間(平成23～27年度)における復興関連予算の執行状況



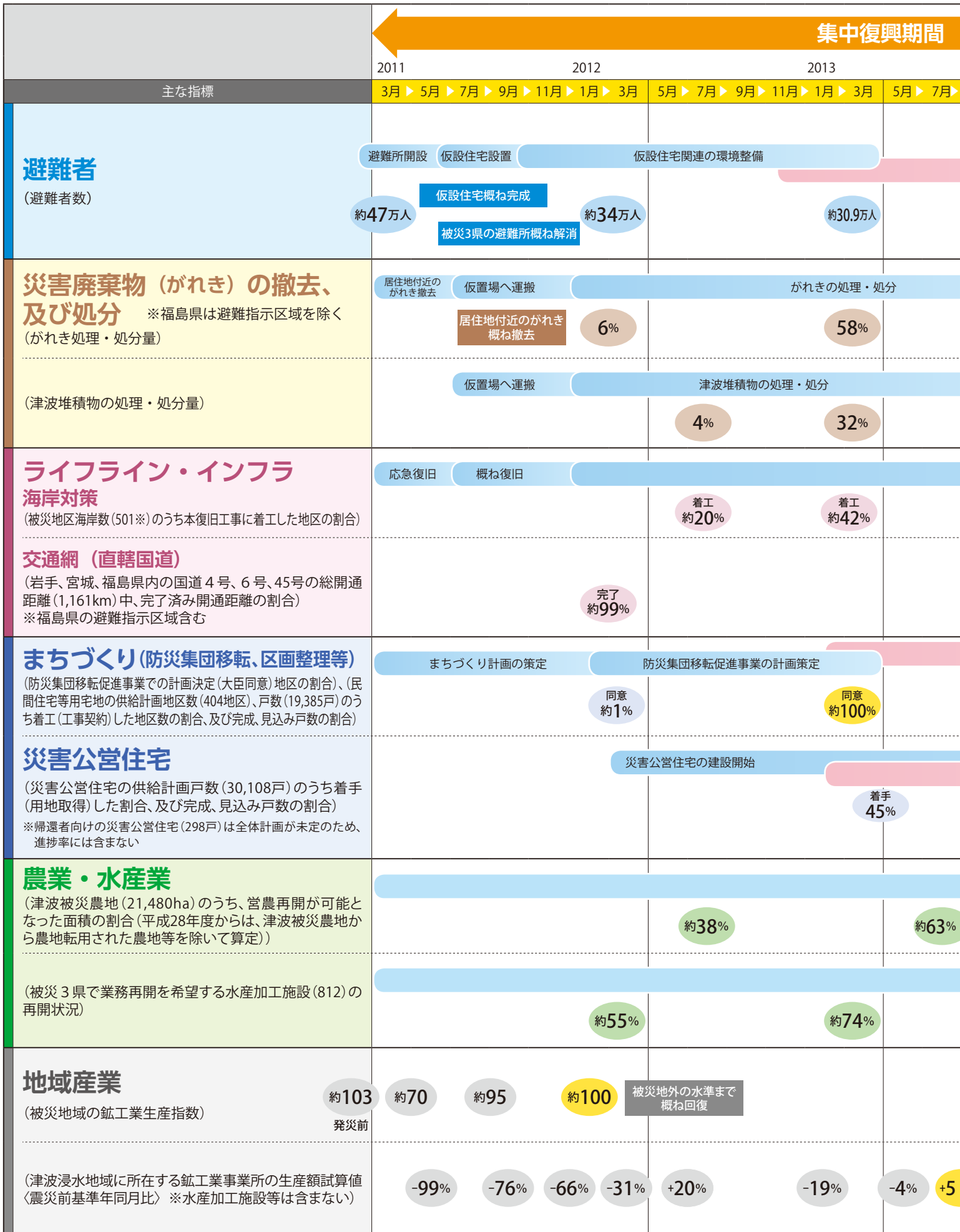
(参考) 復興財源フレームについて

- 執行見込額から東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を除いた復興財源フレーム対象経費の執行見込みは24.6兆円程度。これに加え、平成28年度予算における予備費(0.5兆円)及び復興・創生期間に持ち越された事業(0.4兆円程度)があり、合計25.5兆円程度。
- 集中復興期間における財源フレーム(25.5兆円程度)に加え、復興・創生期間(平成28～32年度)の事業費を6.5兆円と見込んだ上で、復興期間10年間に見込まれる事業費32兆円程度に見合う財源を確保。

平成29年度復興特別会計予算案の概要



東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し



※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数や定義が一部異なる。

(主な指標)

2016年12月





新たなステージ 復興・創生へ

本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。

問い合わせ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館
代表 **(03) 6328-1111** FAX **(03) 6328-0291**

ホームページ：<http://www.reconstruction.go.jp/>

